

# 農業委員会議事日程

日 時：令和5年8月28日(月)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
9. 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
10. 議案第26号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について
11. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
  - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
12. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名  
山崎健樹農地利用推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉  
◎説明員出席者 経済部農林課農村振興係 佐藤太一、生産振興係 唐澤 将

## 【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年8月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うらと思いますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、1番 岡田和孝 委員、3番 中嶋喜代栄 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といた します。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。 それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。 お諮りします。「議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のと おり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第23号」は、原案のとおり可決されました。 続いて日程第6、「議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長

……議案内容説明……

議 長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件から 3 番案件を一括し報告します。

1 番案件は、橋の東に位置する信号機から南に位置する 2 名が所有する 3 筆の荒廃農地に 5 区画の建売住宅を建設する申請です。西側に市道、北側が宅地、東・南側が河川と公園、隣接農地は無く、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で問題ないと思います。

2 番案件は、担当地区市道西側にある駐車場の南に位置する父親が所有する農地に、住宅を建設する申請です。南側が市道、西・東側が宅地、北側に駐車場で、隣接農地はありません。既に事前着工により擁壁が設置され埋立されており、担当地区委員として認められないと判断します。

3 番案件は、保育園北側に位置した農地に住宅を建設する申請です。現北側に市道、東・南側に住宅、西側に農地、隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で汚水は下水道接続で問題ないと思います。以上です。

保木野委員

4 番案件は、高校南側約 300mに位置する農地で、分譲住宅を建設する申請です。隣接農地耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、問題ないと思います。

5 番案件は、エネルギーセンター西に位置する農地に資材置き場を設置する申請です。雨水は地下浸透で問題ないと思います。以上です。

平林委員

6 番案件は、集落北側に位置した、集落接続の第 1 種農地に 2 階建アパート 1 棟 16 戸を建設する申請です。隣接農地耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思います。

7 番案件は、集落の中にある家族が所有する農地で、隣接する住宅敷地の拡張と駐車場とする申請です。雨水は地下浸透で、問題ないと思います。

滝沢委員

8 番案件は、国道から旧法務局方面に入り鉄道を超え北に約 100mの資材置き場隣接農地に資材置き場を拡張する申請です。事前着工により埋立てがされており、譲渡人、譲受人双方より顛末書が添えられていますが、法令遵守がされておらず、認められないと判断します。

中島委員

9 番案件は、市道沿いコンビニをを超えて北東約 10mにある農地に貸借によりコインランドリーを建設する申請です。北側が宅地、東側は市道と農地、南・西側に水路と市道、水路占用を受け、同区の同意を得ています。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思います。

10 番案件は、小学校の南東方向約 20mにある譲受人住宅に隣接農地を出入口拡張する申請です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透で問題ないと思います。

11 番案件は、小学校の南西方向約 200mにある父親の所有する農地に使用貸借により住宅を建設する申請です。北側は宅地、東側・南側は市道、西側が農地で、隣接農地耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思います。

議 長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

2 番・8 番案件について、担当委員さんから認められない旨の報告を得ましたが、皆様のご意見をお聞きします。

宮原委員	両案件共に、事前着工の経過や顛末書が添えられていると思いますが、不可が妥当と考えます。
議長	<p>質疑・意見を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 19 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」2 番、8 番案件を不可とし、それ以外の 1 番、3 番から 7 番案件、9 番から 11 番案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、「議案第 19 号」2 番、8 番案件を除き原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第 9、「議案第 25 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
滝沢局長	……議案内容説明……
議長	<p>説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議長	<p>質疑・意見を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 25 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、「議案第 20 号」は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第 10、「議案第 26 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について」を議題いたします。</p> <p>経済部農林課の説明員の出席を求めていますので、担当者から概略説明をお願いいたします。</p>
生産振興係 唐澤主任	……議案内容概略説明……
産業振興係 佐藤主査	……議案内容概略説明……
議長	説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。
柳澤委員	構想(案)の説明の中で、「人・農地プラン」とあったが、再度説明願います。
産業振興係 佐藤主査	国や県の上位構想の見直しに伴い、構想(案)中の「人・農地プラン」が「地域計画」に移行するため、名称の変更となります。
柳澤委員	本日の説明で承認しろという事ですか。
産業振興係 佐藤主査	行程とスケジュールをご覧いただくと、この構想(案)は県と農業農村支援センターに事前確認をいただき、今回、農業委員会並びに農業協同組合に意見を求めています。総会にて内容

説明の上、意見を回答いただく流れとなります。

滝沢局長

補足説明です。県と農業農村支援センターの事前確認が終わったばかりで、その内容を反映し本日配布しております。今回の構想(案)の主たる改定部分は、法改正による改定・追加したものが朱書き部分です。定期的な見直しはこれ以降の年度で行い、5年を目途に行う予定となっています。この構想(案)に意見があれば農業委員会として意見を答申するため、議案という形をとっています。

宮原委員

意見を徴するにしても本日説明をお聞きし、意見を出せと言われても難しい。できれば、一定期間設けた上での答申とできないでしょうか。

滝沢局長

この場では、農業委員会から市に対して、意見答申をするという事で承認をいただき、来週頭を目途に意見をお寄せいただき、答申した内容につきましては、後日報告させていただきますと思います。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。「議案第26号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)について」意見を付し答申することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長

賛成多数ですので、「議案第26号」は意見を付し答申することとされました。続いて、日程第11、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長  
宮坂担当係長

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
- (3) 農地法第5条ただし書き(許可不要)による転用行為について

議長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議長

続きまして、日程第12、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 秋の農地パトロール資料について
- (2) 農業新聞購読啓発用チラシについて
- (3) 活動記録シート配布について
- (4) 最適化活動の推進について 長野県農業会議 小林農政農地部長

議長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和5年8月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

[閉会] 午前11時34分